

発行にあたって

戦後のし尿の世界は、まさに無法と言っていい状態でした。

昭和29年「清掃法」が制定され、し尿の処理は自治体の義務であることが改めて明確にされたのですが、一部の大都市を除いて大多数の自治体にはし尿を処理する施設はなく、行政としての責任を全うすることができませんでした。そして“逃げ”の姿勢に終始した自治体のツケは、業界と（許可）業者が全て負うこととなったのです。その結果、固有事務を許可するという変則的な体制が発生したのですが、今日、行政、業者を含めてその経緯や事実関係を知る人は少ないのではないのでしょうか。

業界はまた、直営化に揺れ、不法な新規許可問題も各地で起こりました。法に対する理解と自治体の業界への認識不足が原因ですが、変則的な関係が長く続いた影響が背景にあったことは否めません。昨今、清掃の許可業者を物品の納入・販売業者と同じ物差しで判断し、競争入札を導入する市町村があるのを見ると、その火種はまだ燻ったままです。「歴史は繰り返す」。このことは銘記しておく必要があります。

しかし何よりも、業界が存在し、その価値を高めていることは、先人たちが信じ、闘い、方向性を間違わなかったこと、また、あるべき姿へ体質改善を図ってきたことの証左と言えましょう。

行政と業者には当然ですが、立場の違いがあります。しかし、共通のキーワードは“住民サービス”です。自治体の首長は変わり、担当者の在任期間は数年で、そして理解の度も仕方も時代とともに変わります。しかし、業界の歴史と果たしてきた役割を正しく伝えることは、関係者が共通認識を育むうえで欠かすことはできません。今般「し尿と業界」を発刊する所以でもあります。

ただ、往時を知る人は少なくなり、歴史の一端しか残せなかったことは残念ですが、業界理解の一助になればと祈念するものです。

発行にあたり、川子正之氏（栃木）、八田武志氏（岡山）をはじめ、ご協力いただいた各位に紙面を借り厚くお礼申し上げます。

有限会社 環境情報
編集長 吉 識 和 男

目 次

発刊にあたって

第1章 し尿の変遷と清掃法・廃掃法	3
第2章 料金問題と原価計算	21
第3章 直営化と全清協の設立と闘争	31
第4章 合特法と業界	41
第5章 浄化槽法と業界	73
第6章 下水道 - 小規模化への動き	89
第7章 年表に見る「し尿と業界」	113
第8章 資料編	163
(清掃業界関連法令 - 制定・改正履歴)	343

編集後記

第1章

し尿の変遷と清掃法・廃掃法



し尿の農地還元

出典：『東京都清掃事業百年史』

し尿は有価物から廃棄物へ

古来、農耕文化に育まれてきたわが国では、し尿は堆肥と共に耕作物への肥料として有効利用され、大切に扱われてきました。

土地から採れた作物を人間が食べ、人間からの排泄物をまた肥料として土地に戻し、作物育成の糧にする。まさに理想的な循環方式、今日提唱されているリサイクルがわが国では早くから営まれ、し尿は私たちの生存に大きな役割を果たしてきたのです。

人口の増加と集中、そして食糧の需要度が高まるにつれ、し尿の肥料として果たす役割もまた大きくなりました。明治政府の廃藩置県により人の移動、往来が自由になり、人々は都市に集まるようになりましたが、人が集まる地域ではし尿の自家処理が次第に困難になって行きました。

農家とはいうと、農作物の需要増からさらなる増産を求められ、多くの肥料を必要としていました。このため農家が自家処理のできない町の家々を回りし尿を汲み取るようになりましたが、そのうちタダで貰うのは悪いからと、その代価として農家で採れた米や大根、人参などの物品等を届けるようになり、し尿は次第に有価物へと変わって行ったのです。し尿が多く排出される場所では競争入札さえあったと言われており、当時し尿が、肥料とし

し尿と業界

て果たしていた役割の大きさと重要性を表す出来事と言えるでしょう。

ちなみに江戸時代は、江戸や京都・大阪近郊の農民は競って肥料を消費都市付近に求め、江戸の町の周辺農民は武家屋敷や商家に代価を払ってその屋敷のし尿を独占し、肥料の安定入手を図ったと言われていました。

終戦後、わが国は朝鮮戦争（昭和 25 年）を契機に工業生産に重点を置いた復興発展を図り、著しい成長を遂げることができました。またその一方で、困窮と劣悪な環境にあった国民の生活を向上させようと生活改善運動が全国的に進められました。特に結核や伝染病の予防には力が入られ、各地に保健所が設置されましたが、生し尿の使用についても制限を加えるなどの指導が行われました。

さらに所得倍増論（昭和 35 年）や列島改造論（昭和 47 年）等が次々に打ち出され、当時“三種の神器”などと持てはやされたテレビ・電気洗濯機・冷蔵庫などが各家庭に普及し、世はまさに好景気に支えられて生活環境の大きな変化とうねりのただ中であつたのです。

しかし、都市のこうした繁栄の一方で農家は、農地解放（昭和 22 年）により地主への小作料（収穫の 30～50%）からは解き放されたのですが、若者は働き場を求めて地方から都心へ、またサラリーマン生活、いわゆるホワイトカラーに憧れて都会へ次々と流出して行きました。「し尿を扱うような農業なら跡を継がない」といった世評の中で、農家は人手不足が深刻となり、国会でも問題視されるまでになったのです。

し尿が行き場を失った大きな理由に、化学肥料の急速な普及があります。わが国の自由貿易の進展と生産力の向上などの影響を受けて、昭和 30 年代に入り田畑に化学肥料が投入されるようになり、農家の庭先には肥料袋が積み込まれるようになりました。

化学肥料で確かに農作物の生産性は上がりましたが、長年、わが国の生産基盤に大きな役割を果たしてきたし尿は、これを契機として有価物から廃棄物となり、行き場を失ったのです。そしてし尿は各地で溜まり溢れ、その処理・処分に困窮する事態となったのです。

業者—その必然的な誕生と生い立ち

この事態に真っ先に困ったのは町の住民です。昭和 25 年頃から「何とかしてくれ!」「助けてくれ!」との悲痛な声が上がっていましたが、年を追ってその声は大きくなり、社会問題とさえなつたのです。そして、この事態に見かねた人たちが自主的、必然的に立ち上が

り、新たに業を営む者が各地で誕生して行ったのです。

注) 東京市などでは業を営む者、また、組合は明治時代からありました。

しかし業者と住民の関係は、それまで有価物であったし尿が廃棄物となり、その上、手数料まで支払うという急激な変化に戸惑いが生じていました。両者の関係が回復するまでには、長い苦難の歳月が必要でした。

特に手数料については当時、価格を決める基準も資料もありません。相手のおぼしめし程度から出発したこともあって、極めて低い料金で推移してきた経緯があり、これを住民の理解を得て適正な手数料を得るようになるのには、時間を要したことはやむを得ないと言えましょう。ただこの間の業務に伴う負担は自治体ではなく、すべて業者に押しつけられるばかりであり、塗炭の苦しみに業者はひたすら耐えるしかなかったのです。

し尿の運搬ですが、自家処理されていた時代は、自らが天秤棒に振り桶を担いで近くの畑に撒いていました。それを他人が汲み取るようになり、運ぶ距離も遠くなって車（荷車、馬車、リヤカー、小型三輪車等）が使われるようにならなくなって行きました。なお桶は、振動によるし尿の流出を防ぐために蓋が必要となり、樽に替わって行ったのです。



リヤカーで運ばれるし尿の樽

※車両は **資料 112 P340**

作業の代価をいただくには数量を明確にする必要があります。二斗樽一本を一荷と定め作業に当たっていました。当時日本は尺貫法（合、升、斗、石）を常用していましたが、バキューム車の目盛りが 18L（一斗）単位で、料金が 36L（二斗）単位なのはその頃の名残です。

二斗樽に汲み取ったし尿を一人で車まで運ぶのは大変な力仕事です。抱えて運ぶと、し尿の臭いは服や体にまで染み込みます。こうして汲み取りは臭くて汚い仕事と言われ、社会から蔑視されるようになったのです。

当時の状況を故・黒木利徳氏（福岡県清掃業連合会副会長。後に福岡県浄化槽協会会長、福岡県環境整備事業協同組合連合会理事長）は、『埋もれ者のうた』という詩集の中で、次